

特集 救急医療体制の充実～県民の命を守る～ P1~2

創業・起業、中小企業を応援します P3

地震・津波に備えて・備えあれば!憂いなし!今からのインフルエンザ対策 P4

生涯現役で活躍できる社会づくり・農工商連携による新商品開発等を支援します P5

「食育」…できることから始めませんか?・青森県基本計画未来への挑戦 P6

イベント大特集・情熱青森!レポート・申吾のほっとコラム P7

インフォメーション P8



国立大学法人 弘前大学大学院 浅利 靖教授



**青森県全域で
地域格差のない
医療を実現!**

一歩進んだ救急医療体制

Q. 青森県の目指す救急医療体制とは?

A. 県内どこに居ても同じ救急医療が受けられる体制です。

救命救急センターは重症患者に24時間体制で対応する高度な救急医療機関です。県内には、県立中央病院、八戸市立市民病院、そして来年には弘前大学医学部附属病院に高度救命救急センターが設置され、3か所体制に拡充されます。加えて、ドクターヘリ(救急医療用ヘリコプター)の活用により、下北・津軽半島など、搬送に時間がかかっていた地域でも、他と変わらぬ救急医療が受けられるようになります。

Q. 医師不足である本県では「いつでも、どこでも」利用できるコンプレックスのような医療体制ではなく、命に関わる重篤な状況下で、より一歩進んだ安全・安心な医療を受けられることを目指しています。

A. 頼りになるのは救急車。でも、その前に…

最近、救急車の出動件数が増加しています。いざという時、救急車は大変頼りになります。軽症の方まで救急車を利用すると、本来必要な重症の患者さんへの治療が手遅れになる恐れがあります。

軽症の場合、まずは近隣の医師や休日・夜間診療所等で診察を受けてください。この医療機関が診療しているか等は、電話による案内サービスや、インターネットで検索できます。

医師や救急隊員が的確に判断し、重症ならば速やかに救命救急センターに搬送します。場合によってはドクターヘリを要請することもあります。

救命救急センターが、命に関わる重症患者に対応するためにも、県民の皆さんの協力をお願いします。

Q. 今後の課題は、なんですか?

A. レベルの高い救急医療体制をいかに維持・継続していくかです。

理想的な救急医療体制は、医師だけではなく、搬送に携わる救急隊員やドクターヘリ、救助のプロである防災ヘリ、そして、県内の医療施設、県・市町村など、救急医療に関わる全ての人々がひとつのチームとなることで初めて実現できます。そのための連携体制を構築することが必要です。

また、青森県の医師不足を解消するため、5年後、10年後を見据えて、次の世代の医師を育てていくことも我々の大切な役割です。そのためにも、弘前大学医学部附属病院のような教育機関で使命感を持ち取り組む我々の姿勢を見て、将来、救急医療に携わる人材が生まれていくことを信じて、日夜頑張っています。